

平成 31 (2019) 年度 進級・卒業基準 【平成 21～26 (2009～2014) 年度の入学者に適用】

各学年で履修すべき必修科目について、次の条件を満たしている場合は、進級・卒業できる。

◇進級基準

(1 年次から 2 年次)

- ①下記の指定科目すべてに合格し、その他の必修科目（選択必修科目を含む）の不合格科目が 3 科目以内で、その評点がいずれも 40 点以上であること。

※指定科目：コンピュータ入門、プレゼンテーション、ヒューマンズⅠ、早期体験学習、基礎生物実習Ⅰ、基礎生物実習Ⅱ

(2 年次から 3 年次)

- ①下記の指定科目すべてに合格し、その他の必修科目の不合格科目が 3 科目以内で、その評点がいずれも 40 点以上であること。

※指定科目：ヒューマンズⅡ、物理系実習Ⅰ、物理系実習Ⅱ、化学系実習Ⅰ、化学系実習Ⅱ、微生物実習、生物系実習Ⅰ

- ②前年次の不合格必修科目がある場合は、その科目（再履修科目）すべてに合格していること。

(3 年次から 4 年次)

- ①下記の指定科目すべてに合格し、その他の必修科目の不合格科目が 3 科目以内で、その評点がいずれも 40 点以上であること。

※指定科目：ヒューマンズⅢ、生物系実習Ⅱ、衛生薬学実習、薬理学実習、薬物動態学実習、製剤学実習、医療統計演習

- ②前年次の不合格必修科目がある場合は、その科目（再履修科目）すべてに合格していること。

(4 年次から 5 年次)

- ①下記の指定科目すべてに合格し、その他の必修科目の不合格科目が 3 科目以内で、その評点がいずれも 40 点以上であること。

※指定科目：ヒューマンズⅣ、プレ実務実習Ⅰ、プレ実務実習Ⅱ、薬学演習Ⅰ、薬学演習Ⅱ

- ②前年次の不合格必修科目がある場合は、その科目（再履修科目）すべてに合格していること。

(5 年次から 6 年次)

- ①前年次の不合格必修科目がある場合は、その科目（再履修科目）すべてに合格していること。

◇卒業基準

- 履修すべきすべての必修科目（選択必修科目を含む）に合格し、取得した必修科目（選択必修科目を含む）と選択科目の総単位数が 186 単位以上であれば卒業できる。

※留級した場合

- ①合格した科目の単位は認められる。
- ②前年度不合格の必修科目は再受講しなければならない。
- ③合格した科目について再度履修して試験を受けた場合、今年度の評点と前年度の評点のうち、高い方の評点が最終評価となる（ただし、再履修と違い、受講しなければならない）。
- ④不合格であった選択科目は、新たに申請して受講するものとする（再履修ではない）。第 2 外国語Ⅰ・Ⅱについては、前年度にどちらか一方が不合格だった場合、同一科目のみ、新たに申請して受講することができる。
- ⑤必修・選択科目とも前年度不合格であった科目の評点は無効となる。

平成 31 (2019) 年度 進級・卒業基準 【平成 27 (2015) 年度の入学者に適用】

各学年で履修すべき必修科目について、次の条件を満たしている場合は、進級・卒業できる。

◇進級基準

(1 年次から 2 年次)

- ①下記の指定科目すべてに合格し、その他の必修科目（早期臨床体験を除く）および選択必修科目の不合格科目が 3 科目以内で、その評点がいずれも 40 点以上であること。

※指定科目：初等物理学演習、初等化学演習、コンピュータ入門、ヒューマニズムⅠ、基礎生物学実習、有機化学実習Ⅰ

(2 年次から 3 年次)

- ①下記の指定科目すべてに合格し、その他の必修科目の不合格科目が 3 科目以内で、その評点がいずれも 40 点以上であること。

※指定科目：プレゼンテーション、総合科学演習、分析化学実習、有機化学実習Ⅱ、ヒューマニズムⅡ、物理化学実習、微生物学実習、生化学実習、分子生物学・免疫学実習

- ②前年次の不合格必修科目がある場合は、その科目（再履修科目）すべてに合格していること。

(3 年次から 4 年次)

- ①下記の指定科目すべてに合格し、その他の必修科目の不合格科目が 3 科目以内で、その評点がいずれも 40 点以上であること。

※指定科目：衛生薬学実習、薬理学実習、ヒューマニズムⅢ、生薬学実習、製剤学実習、薬物動態学実習

- ②前年次の不合格必修科目がある場合は、その科目（再履修科目）すべてに合格していること。

(4 年次から 5 年次)

- ①下記の指定科目すべてに合格し、その他の必修科目および選択必修科目の不合格科目が 3 科目以内で、その評点がいずれも 40 点以上であること。

※指定科目：ヒューマニズムⅣ、薬学演習Ⅰ、病態検査学実習、プレ実務実習Ⅰ（調剤）、プレ実務実習Ⅰ（医薬品管理・患者対応）、薬物治療学演習、薬学演習Ⅱ、プレ実務実習Ⅱ（実践薬学）、プレ実務実習Ⅱ（医療情報）、プレ実務実習Ⅱ（総合演習）

- ②前年次の不合格必修科目がある場合は、その科目（再履修科目）すべてに合格していること。

(5 年次から 6 年次)

- ①下記の指定科目に合格し、必修科目および選択必修科目の不合格科目の評点がいずれも 40 点以上であること。

※指定科目：卒業研究Ⅰ

- ②前年次の不合格必修科目がある場合は、その科目（再履修科目）すべてに合格していること。

◇卒業基準

- ①履修すべきすべての必修科目（選択必修科目を含む）に合格し、取得した必修科目（選択必修科目を含む）と選択科目の総単位数が 186 単位以上であれば卒業できる。

※留級した場合

- ①合格した科目の単位は認められる。
- ②前年度不合格の必修科目は再受講しなければならない。
- ③合格した科目について再度履修して試験を受けた場合、今年度の評点と前年度の評点のうち、高い方の評点が最終評価となる（ただし、再履修と違い、受講しなければならない）。
- ④不合格であった選択科目は、新たに申請して受講するものとする（再履修ではない）。第 2 外国語Ⅰ a・Ⅰ b については、前年度にどちらか一方が不合格だった場合、同一科目のみ、新たに申請して受講することができる。
- ⑤必修・選択科目とも前年度不合格であった科目の評点は無効となる。

平成 31 (2019) 年度 進級・卒業基準 【平成 28 (2016) 年度以降の入学者に適用】

各学年で履修すべき必修科目について、次の条件を満たしている場合は、進級・卒業できる。

◇進級基準

(1 年次から 2 年次)

- ①下記の指定科目すべてに合格し、その他の必修科目（早期臨床体験を除く）および選択必修科目の不合格科目が 3 科目以内で、その評点がいずれも 40 点以上であること。

※指定科目：初等物理学演習、初等化学演習、コンピュータ入門、ヒューマニズムⅠ、基礎生物学実習、有機化学実習Ⅰ

(2 年次から 3 年次)

- ①下記の指定科目すべてに合格し、その他の必修科目の不合格科目が 3 科目以内で、その評点がいずれも 40 点以上であること。

※指定科目：プレゼンテーション、総合科学演習、分析化学実習、有機化学実習Ⅱ、ヒューマニズムⅡ、物理化学実習、微生物学実習、生化学実習、分子生物学・免疫学実習

- ②前年次の不合格必修科目がある場合は、その科目（再履修科目）すべてに合格していること。

(3 年次から 4 年次)

- ①下記の指定科目すべてに合格し、その他の必修科目の不合格科目が 3 科目以内で、その評点がいずれも 40 点以上であること。

※指定科目：衛生薬学実習、薬理学実習、ヒューマニズムⅢ、生薬学実習、製剤学実習、薬物動態学実習

- ②前年次の不合格必修科目がある場合は、その科目（再履修科目）すべてに合格していること。

(4 年次から 5 年次)

- ①下記の指定科目すべてに合格し、その他の必修科目および選択必修科目の不合格科目が 3 科目以内で、その評点がいずれも 40 点以上であること。

※指定科目：ヒューマニズムⅣ、薬学演習Ⅰ、病態検査学実習、プレ実務実習Ⅰ（調剤）、プレ実務実習Ⅰ（医薬品管理・患者応対）、薬物治療学演習、プレ実務実習Ⅱ（実践薬学）、プレ実務実習Ⅱ（医療情報）、プレ実務実習Ⅱ（総合演習）

- ②前年次の不合格必修科目がある場合は、その科目（再履修科目）すべてに合格していること。

- ③薬学共用試験に合格していること。

(5 年次から 6 年次)

- ①下記の指定科目に合格し、必修科目および選択必修科目の不合格科目の評点がいずれも 40 点以上であること。

※指定科目：卒業研究Ⅰ

- ②前年次の不合格必修科目がある場合は、その科目（再履修科目）すべてに合格していること。

◇卒業基準

- 履修すべきすべての必修科目（選択必修科目を含む）に合格し、取得した必修科目（選択必修科目を含む）と選択科目の総単位数が 186 単位以上であれば卒業できる。

※留級した場合

- ①合格した科目の単位は認められる。
- ②前年度不合格の必修科目は再受講しなければならない。
- ③合格した科目について再度履修して試験を受けた場合、今年度の評点と前年度の評点のうち、高い方の評点が最終評価となる（ただし、再履修と違い、受講しなければならない）。
- ④不合格であった選択科目は、新たに申請して受講するものとする（再履修ではない）。第 2 外国語Ⅰ a・Ⅰ b については、前年度にどちらか一方が不合格だった場合、同一科目のみ、新たに申請して受講することができる。
- ⑤必修・選択科目とも前年度不合格であった科目の評点は無効となる。